

令和7年度 第2回大垣市子ども・子育て未来会議 会議録

- 1 日 時 令和8年1月22日（木）15:00～16:20
- 2 場 所 大垣市役所8階 大会議室
- 3 議 題 (1) 「こども誰でも通園制度」における実施施設の認可に係る意見聴取について
- 4 報告事項 (1) 子どもの意向把握について
 (2) キッズワークフェス in おおがき 2025の開催結果について
 (3) 子育て支援アプリ「おやこ手帳」について
 (追加報告) (4) 物価高対応子育て応援手当について

5 出欠席の状況

(1) 出席委員（敬称略）

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験者	光 井 恵 子	大垣女子短期大学
	藤 岡 恭 子	岐阜協立大学
子育てに関し優れた識見を有する者	井 上 直 美	大垣市民生・児童委員協議会 主任児童委員会
	増 田 英 雄	大垣市小中学校長会
	平 野 宏 司	大垣私立幼稚園連合会
	山 田 貴 史	大垣民間保育園連合会
	寺 元 陽 子	大垣市PTA連合会
	大 橋 奈麻輝	社会福祉法人 大垣市社会福祉協議会
	三 代 広 子	大垣市子ども会育成連絡協議会
	安 田 典 子	特定非営利活動法人 くすくす
その他市長が適当と認める者	竹 本 靖 彦	大垣市医師会
	竹 中 哲 夫	大垣商工会議所
	村 橋 真喜子	連合岐阜西濃地域協議会
公募委員	松 好 和 子	
	古 田 せ な	

(2) 欠席委員

な し

(3) 事務局：18名

毛利 正人（こども未来部長）

宮内 幸三（子育て支援課長）

高嶋 博一（子育て支援課長 こども家庭センター担当）

小林 晋（保育課長）

木村紀代美（保育課長 幼保・要保護児童対応・子育て支援センター・児童館担当）

水野 徹也（キッズピアおおがき子育て支援センター所長兼児童館長）

箕浦 利仁（子育て支援課 主幹） 鈴木 寛（子育て支援課 主幹）

内山 良（子育て支援課 主幹） 渡邊 英佑（子育て支援課 主幹）

田中 宣光（保育課 主幹） 丁左近吉広（保育課 主幹）

小泉 佳彦（男女共同参画推進室 主幹） 伊藤 絹代（保健センター 主幹）

田島 善之（社会教育スポーツ課 主幹） 中川 由裕（学校教育課 主任指導主事）

松原 和彦（子育て支援課 主査） 大野夕里子（子育て支援課 主事）

6 傍 聴 1名

7 記録方式 要約

事務局	<p><会議冒頭あいさつ></p> <ul style="list-style-type: none">・団体の役員改選などにより、新たに竹中委員にご就任いただきます。・議事進行については、附属機関設置条例第5条第2項の規定により、会長は、会務を総理し、附属機関を代表するとなっているため、以降の議事は会長が執り行います。
会長	<ul style="list-style-type: none">・委員の出席状況について、全員が出席しており、出席者が過半数に達しているため、附属機関設置条例第6条第2項の規定により、会議を進行します。・会議の会議録は、市のホームページで公開しますので、ご承知おきください。・それでは議題に入ります。「議題(1):「こども誰でも通園制度」における実施施設の認可に係る意見聴取について」説明をお願いします。
事務局	<p><「議題(1):「こども誰でも通園制度」における実施施設の認可に係る意見聴取について」説明></p>
会長	<ul style="list-style-type: none">・ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。

A委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料No.1-1に民間事業者を認可等すると書いてあるので、公立園に関しては、大垣市が判断をすれば、設置は可能ということなんでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 公立園につきましては、認可の必要はございません。民間施設の場合に必要となります。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> 今回の予定施設は、全て一般型に入っているもので、在園児と一緒にということなんですよね。例えば、ある保育園の定員がいっぱいの状況の場合、保育士の割り当てもそれに応じて設定されているかと思うんですが、この制度で通園が始まると、保育士の配置が不足する可能性がゼロではないと思うんですが、その対応は十分されていると考えてよろしいですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 制度の実施方式の中で一般型と余裕活用型がございまして、一般型はあらかじめ保育士や部屋を確保するというものです。そういうふうにして最低限定員を確保していこうということです。その部分については、保育士が不足するということはありません。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> 4月からですので、あと2か月ほどですが、各園の、具体的には南保育園の対応について、どういうふうに行っていくのか。実際に始まったときにどういう対応をすとか、どういうリスクがあるのかについても、内部での検討が十分にされていますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ご説明しましたとおり、基本的にシステムを使いまして、契約や事前面談等の受け付けをしていきます。園での具体的な運用は今後説明していく予定です。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> あと2か月ちょっとしかないのに、通常見ているお子さんではない方を保育するという流れになるかと思うのですが、対応としては十分と判断しているということでもよろしいでしょうか。昨日、南保育園の健診の際に、この件に関して保育士の方に話を聞いたのですが、具体的には何も聞いていないというご返答でしたので。あと2か月しかないところ、少し対応としては遅いんじゃないかと思ってしまうのですが。通常保育されている中でもいろんな事件は起こっておりますので、それをこの2か月しかない中で、今後現場に説明していくという話では何か起こったときに困るのではな

	<p>いかと危惧してしまいますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時間が最大でも月10時間で、普段は在園していない3歳未満児の、例えば、食物アレルギーの対応は非常に難しいので、公立園では食事は提供せず、昼を跨ぐ場合は持参していただく運用をする予定です。 ・この制度の利用に際しましては、面談を必須にしてございますので、そこで確認する事項などあわせて、ルールを徹底して対応していきたいと考えております。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・こども誰でも通園制度は、誰でもという名前になっておりますので、業者さんの関心がすごく高い事業になっていますが、これは最初、障がい児や医療的ケア児の方とか、要支援の方々や保育園に通うことが背景にあつて、少し園に通うとより家庭での看護も充実するという制度だと思いますけど、障がい児の方などの受け入れ等はどうなるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の方の受け入れにつきましては、この制度は、障がいの有無に関わらず、保育所等に通園していない子どもと、その家庭への支援の強化を目的とし、障がいのある子どもも利用できるよう努める必要があるとされていることもあり、受け入れていく予定をしております。医療的ケア児の方の受け入れにつきましては、看護師の配置が必要になります。現在、公立園の中で看護師を配置して医療的ケア児の受け入れを行っている園は1園ありますが、その園はこの制度の実施園としていないので、この制度ですぐに受け入れるのは難しい状況です。
B委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうすると、いずれはそうなるというふうに考えていいのでしょうか。最初の年は、想定していらっしゃらないということですがけれども、この制度が続くに当たって、医療的ケア児の方が保育園に通うのはちょっと難しくても、月10時間ぐらいは預かって欲しいなという方は今後対応していこうということでもいいですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の配置が必要になるので、今後配置できれば検討していきたいと思えます。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・面談の内容についてですが、ベビーシッターとかだと、それぞれまとめて

事務局	<p>いる会社によって、面談の内容が少しずつ違うんですけども、今回のことも誰でも通園制度の基になると思うんですが、その面談の内容は大垣市で統一して、同じ内容を聞くということでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご説明しましたとおり、事前面談は、施設の初回利用の際に行うもので、子どもの状況や保護者の意向等を確認するとともに、利用に当たり必要な事項をお伝えする機会として実施することで、安全かつ安心して利用していただけるようにするために必須のものです。面談内容を統一するかどうかにつきましては、今後検討していきたいと思えます。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・面談シートは作られたほうがいいんじゃないかなと思います。 ・この制度は、A委員がおっしゃったように、現場の人が知らないのは、まだ大垣市が発表していないので、現場の人が知っていたらおかしいかなとは思っています。 ・一方で、この制度の目的が子どものための制度と伺っています。今までの一時保育は、お母さんのための制度だったということを市民の方にも知っていただかないといけないのかなと思っています。 ・現場の先生方に今回の制度は、ただの一時保育じゃないということ、これから子ども誰でも通園制度が始まることによって、先生達が少し気にかけて欲しいことに対して、知らせていく方法を準備されていますか。もう一つは、同じように知らせていく方法として、保護者宛にうちの子はまだその保育園に行かなくていいから預けなくていいから大丈夫というお母さんからの意見ではなくて、これが子どものための社会と繋がるための制度として準備されたことを周知していく必要があると思うのですが、その点において、現場宛、保護者宛に広報する準備はあるのかどうかをお聞きしたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の保育士には、公立の実施園と民間実施施設を対象とした説明会を開催して運用等の説明をする予定をしています。その中で、誰でも通園制度と一時保育は趣旨や目的が違うことも説明していきます。保護者の方への周知は、広報紙やホームページ等を活用して実施していきます。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今いろいろとご意見をいただいているんですけども、実際には保育現場はどう受け止めているかということがとても重要だと思うのですが、民間

園長会でももちろん何年か前からこういうのがあるよということを知ら
されていて、市としてもやらなければいけない制度として始まります。

・そのときは、そもそも一時保育との違いって何かということが、自治体と
しても一時保育を実施している園からしても、違いが分からないぐらい、
ちょっとよく分からない制度なんですよね。ですので、C委員がおっしゃ
られたように、国は名目上そういっています。これは子どものためなんだ
と言ってますけど、本質的にはこの制度が出てきたいろんな事情が別のと
ころにいっぱいありまして、保育現場は、とてもじゃないけどそんな余裕
はないんですね。当然、大垣市の民間園全部、真剣に考えましたけれども、
やはり自分のところでできるかなって。今、委員がおっしゃられたみたい
に、現状でさえいろんなことが起きますね。あの厳しい配置基準の中で、
保育士さんが毎日懸命に気を付けてくださって、毎日ケガが起きるかもし
れないとか、すごくやるが多くて動かなきゃいけないとか、そういう
対応をしているだけでも精一杯の中で、新たに初めての子どもを受けるこ
との責任とかリスクを考えるととてもできないし、保育士が足りないと言
ってる中で、この認可予定施設に市内の認可保育園の方も手を挙げれてい
ない状態です。一時保育を頑張ってやられていた保育園でさえ、一時保育
そのものを続けられませんかということで、一時保育から手を引いた園もあ
るぐらいなので、それぐらい保育現場が疲弊してるというか厳しいという
か余裕がない中で、この制度をなぜ国は必ずやらなさいって言ってきたの
かと思います。だから、その中で民間保育園だけではなくて、公立保育園
も同じ状況なんですけど、公立保育園は本当に大変なんだけど、民間保育園
がやらないって言ってしまえば、公立園は絶対やらなきゃいけないので。
保育士さん達は、公立園にもいないんですよ、いない状況でどっかからひ
ねり出して、9時から16時という時間帯に別の保育所を用意しなきゃ
いけないのは、しかもそれが新人では見れないんですよ。初めて来るお
子さんを見なきゃいけないのは、やはり専門性が必要なので。

・そういう中で、逆にどうしたらやっていけるのかなという、どこも大変な
中でこれが始まってしまう。もちろんそれを利用される方、必要性がある
方が絶対いると思うんですけど、一時保育をやっている中でこの制度が入
ってきて、どんなことが出てくるのかなと、とても心配して見えています。
自分達が責任を追い切れないぐらいリスクがある事業にも関わらず、しか
も国がすごく出してくるのが遅いので、先ほどA委員がおっしゃられたよ
うに2か月前になってもまだ全然具体的になっていないのは、国が全然出

<p>C委員</p>	<p>してこないからですよ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大垣市はめちゃくちゃ困っていて、ギリギリでこういう展開になっているので、本当にこの4月からスタートしていいのかなっていうぐらい、多分現場の先生達の中で、ニュースなんかでも出ていますが、全国の半分以上の保育士さんや幼稚園教諭さんが、こんな制度で不安で仕方ないと実感されているわけですよ。本当にそんな拙速に進める必要があったのかなと思います。 ・だからこそ、ここで手を挙げてくれた民間事業者もそうですし、公立保育園でそれを受けてくださった先生方が、結局この制度に疲弊してやめてしまうことになってしまったら元も子もないし、そこで事故が起きたりとかしたらいけないので、本当の意味でちゃんとここに充てる保育士の皆さんの処遇とかを考えていただきたい。 ・実は、利用料金の公定価格は全くこれでは元が取れない金額なんですよ。ですので、やればやるほど赤字になるかもしれない制度なので、そういう意味ではそのあたりのケアは大垣市もお金もないしなとか、いろいろ思うとどうしていいか分からないですけど、それぐらいやはり既にやり始めている皆さんの話を聞くともう本当に大変だ。もちろんそのやりがいはあるし、それで預けられてすごく助かりましたとか、自分の時間ができましたと言っている親さん達を見るとやって良かったと思っている事業者もありますけど、実際は、赤字になってしまう事業になっているので、そういう中で、手を挙げているところに関しても一時保育をやっているも赤字なんで、誰でも通園をやっても絶対赤字なんですよ。 ・大垣市にどうしてくださいますかといは言いにくいですけど、民間保育園で市内ではどこも手を挙げられないぐらいの、やはりいろんな難しさがある制度だということは皆さんも承知していただいて、当然それを踏まえて大垣市がやっている園へのフォローとかケアをしっかりとさせていただく必要があると思っていますので、意見というよりも、こういう状況だということを知っていただければと思います。 ・民間でいろいろな居場所、子ども食堂とかをさせていただいているんですけども、今回のこども誰でも通園制度は子どものための制度ということで、少しだけお話をさせていただきたいんですけども、実は実母の手にかかって亡くなる子どもの多くは0歳なんですよ。 ・やはりニュースになっていないんですけども、実母の手にかかって亡く
------------	---

	<p>なったという統計はあるんですけども、未遂を含めてそれが6か月から1歳過ぎぐらいまでなんです。そういったときに、これが子どものための制度なんだという、この制度なんです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6か月という、保育園にも入っていないから社会と繋がっていないですね。この制度がもう見切り発車でも何でも始まることによって、社会と繋がることができる子どもの様子を見たとき、もしくはお母さんの様子だとかお子さんの様子だとかに気づいたときに、早めに対処ができるというものなんです。ですので、早い時期からの幼児教育とか集団教育とか社会との接し方も大事なんですけれども、一番子どもの命を守るというところで、保育園で無理なのはもう重々承知していましたし、絶対無理だろうなと私も思ってましたが、ただどこかでやらないと大垣市の中でも亡くなる子どもが出てしまうんですね。 ・だから、目に見えない何も言えない子ども達を守るためには、こういう制度が必要だということで、大垣市でもちょっと無理なところですけども、費用などの面で少しでも、例えばこの10時間を削って5時間ずつという大垣市独自の額を作っても、制度をきちんと整えていただけたらありがたいです。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにご意見よろしいでしょうか。 <p><意見無し></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにご意見なしということですので、議題(1)のこども誰でも通園制度における実施施設については原案通り承認してよろしいでしょうか。それでは、承認いたします。 ・これより報告事項へと移ります。事務局から3件について一括で説明をお願いします。
事務局	<p><「報告事項(1)：子どもの意向把握について」説明></p> <p><「報告事項(2)：キッズワークフェス in おおがき 2025の開催結果について」説明></p> <p><「報告事項(3)：子育て支援アプリ「おやこ手帳」について」説明></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。ご意見等ございますか。

E委員	<ul style="list-style-type: none"> ・非常にいろいろな方からの意見を聞く場であるとかそれを反映するという、ご努力というように聞こえていただきました。その中で、資料No.2の子どもの意向把握について多分皆様も感じておられるんですけども、回答率の低さをどんなふうに捉えられて、逆に言うところをもっと高い数字に持っていくためにどのような努力をされているのか。アンケートだとQRでそのまますぐ答えやすいようにするとか、小さい子だと、そのアンケートの中身が分からなくて答えられないとかよくあるかと思うので、その点の工夫をぜひされたほうがいいのかなど。当然母数が上がれば、小学校、中学校、高校、大学の各カテゴリーでのいろいろなアンケート分析もできるかと思うので、ぜひこの母数に対して答えていただける部分のところを上げていただければなと思いました。せっかくのアンケートですので、よろしくお願いいたします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートにつきましては、ちょっと回答率が悪くなっているのは私どもも危惧しております。アンケートは市の電子申請サービスで実施しておりますが、出して終わりではなく、定期的にリマインドで回答をお願いして回答率の向上に努めているところでございます。また、アンケートの内容につきましても、やはり分かりにくいことや難しいことがあると思いますので、小学生が回答できるよう言葉をちょっと工夫しながらやっている状況でございます。ただ、E委員がおっしゃるような状況でございますので、もう少し多くの方に回答いただけるよう、今後も考えてまいります。モニター募集につきましては、昨年6月から開始しましたが、来年度につきましては年度当初から募集ということで、当然今年度参加していただいた子にも参加いただけるようご案内させていただいて、人数を増やしていきたいと考えております。
E委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。ご努力していただいていることがよく分かりました。逆に、本当に答えられない理由は何ですかとか、これは冗談ですけども、何かそんなところも聞けるといいかなと思ったりもしました。
F委員	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもまんなか意見交換会の資料を見て感じたことをお伝えします。今PTAとか自治会とか、子ども会などにも非加入を選択される大人がすごく多い時代です。また、選挙の投票率も大垣市の市議選や市長選にしても、非常に投票率が低いと思います。それは自分の暮らすまちへの無関心さの

表れだと私は思っています。自分たちの暮らすまちへの関心が低いことは、自分達が暮らしやすいまちになっていかないことになりすし、そのまちで暮らす子ども達が将来的に希望の持てないまちになっていく。そうすると、それは人口が減っていくことに繋がっていくんじゃないかと思えます。やはり、自分の暮らすまちに関心を持てるか持てないかが、自分の思っていることを考えることや、自分の意見がまちにどれだけ反映されるのかというところに繋がると思えます。若い人が選挙に行かないのは、どうせ投票したって何も変わらないからという無関心さから来るものと聞いたことがあります。

- ・そういう中で、このこどもまんなか意見交換会、子どもから意見を聴く機会を持っていただけることは、非常に希望が持てる機会だったと思えます。ただ、今回の意見交換会にどうやって参加してきたのかというところでは、先生に言われたから参加しましたという方が多かったですね。でも、私はそれでもいいと思うんです。やはり、こういうところで、テーマも結構難しいテーマで地域づくりと共育とか、大人が考えることなのかなと思うようなテーマに対して子どもからの意見を求めるということでは、なかなか子どもが自主的にこれに参加したいという、手を挙げてくる子どもがそういう意識の高いことのほうが少ないので、やはり先生や家の人からあなた行きなさいと言われて、その機会を得たことが現実的かなと思えます。今後、より多くの子ども達がこういうところに参加する機会、こういう経験をすることは将来的に考えても大事だと思います。それが大人になっていくに当たって、自分の暮らすまちに関心を持つことに繋がっていくと思えますので、ぜひ多くの子ども達がこういう機会を持てるように考えていただけたらなと思いました。

C委員

- ・この子育て支援アプリについて、前にも大垣市のアプリがあったと思うんですけども、若い人でも操作がちょっと苦手な人がいて、こういうアプリが出るよという話をした際、登録の仕方とかが分からないと言われたので、私ちょっと登録をしようとしたんですが、今は子どもがいない状態なので、アプリに入れられないんですね。アプリにゲストが入れるようなIDがあればどんなものか見てみようと思ったのですが、子どもの登録で入れなくて、先ほどは普及を図ると言われましたけど、親ではなくても入れるような仕組みもあればいいなと思えます。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・システム上では、現在そういった機能がなく、子どもを登録しないと見れない情報があるものですから、私どもも仮の子どもを登録し、様々な情報が届いているかを確認している状況です。今後、業者へそういった機能を持たせた改修ができるかどうか、要望として上げていこうと思います。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・まず一般的な話として、資料No.2-1-2の回答ですが、子ども・若者からの意見に対して市が回答しているんだと思うんですが、これはお子さんの言葉の受け取り方で回答しているという理解でいいですか。大人のお役人の言葉の使い方ではないと捉えていいんでしょうか。といいますのは、テーマ①のNo.1の回答で、伝えていきます、No.2やその次も子どもの意見箱を作りたいと思ってますとなっていますが、テーマ②の地域づくりと共育でのNo.2では、努めていきますとなっているんですね。そうかと思うと、明確に地域づくりと共育でのNo.4では実施していますと。 ・これを普通に言葉として捉えれば、何かしてくれるんですねというふうに見えるんですが、官僚の言葉遣いということであれば言うだけというふうには捉えられない、その点どこまでの思いで今回やっていらっしゃるのかをお聞かせいただきたいと思います。 ・また、資料No.2-2-1の3ページの真ん中あたり、市長さんの話自体を聞いたことがないので分からないですと書いてありますが、この意見を市長はどのように考えられたのかお分かりでないと、その他いろいろマイナス意見のほうがやはり大事なかなと思っています。 ・居場所については、子ども食堂がどこにあるのか分からないという意見がありますし、スイトピアセンターこどもんちや地区センターを活用してサテライトで取組をとというようなことが書かれていますし、先ほど説明がありました、5ページ、一番最後のところ、このアンケート小1が解けるといいますかという意見が書かれています。どのように大垣市は考えていらっしゃるのか。 ・最後に、学校教育課の方がいるので直接お聞きしたいんですが、資料No.2-2-2の3ページ一番下、いじめが発生した際の対応について周知できていないため、加害者の抑止になっていないのではないかと思うという意見があります。この点どのようにお考えになれるのか。その次、4ページ下のほう、交通安全教室を行っていない学校があるからと書いてありますが、全校でやっていないという理解をするのか、これを回答された方はご存知なかったただけなのか、その点について教えていただければと思います。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・また7ページに、図書館など土日などの閉館時間が早いからと書かれていますが、先ほど調べたところ、平日は20時までで土日が18時までですので、普通の生徒さん学生さんからすると、平日の20時は良いにしても、やはり土日が早いと思われるんだろうと思います。その点、大垣としてどのように考えるのか教えていただければと思います。 ・子ども・若者の意見に対する市の回答についてですが、我々としたしましては、お子さんにも分かりやすいようにという思いで書かせていただきました。作りたいて思っていますとか、努めていきますというのは、我々としては前向きにやれることをやっていきたいということをお伝えしたい思いで書かせていただいております。ただ、全体的に言葉が統一されていないというご意見かと思しますので、言葉の使い方について、今後こういった回答を作る際に検討いたします。 ・続きまして、資料No.2-2-1の市長さんの話自体を聞いたことがないから分からないですという意見についてです。まず、本市の子ども施策の取組について市長会見を行っており、大垣市公式YouTubeチャンネルに掲載しておりました。そこで、子ども・若者モニターの方へ市の施策を紹介するため、その市長会見動画のリンクをご案内させていただき、続いて市長会見動画をご覧のうえ、アンケートに回答してくださいという形をとっておりました。こちらの意見につきましては、その市長会見動画を見られずに回答された方かもしれないのかなと思っております。 ・また5ページにあります、このアンケート小1が解けると思いますがという意見でございますが、こちらは第1回目のアンケート結果ということで、こういったご意見もありましたので、第2回目のアンケートでは、先ほど少しご説明をさせていただきましたが、小学生向けと中学生向けということで、資料No.2-2-2をご覧いただきたいと思っております。 ・3のアンケートの結果という部分でございますが、(1)の学校での生活や、学校の環境には満足していますかという質問について、以後の大きな括弧中ですね、こちらは小学生向けの言葉で質問するという形で、少しではございますけれども、改善をさせていただいた状況でございます。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今の回答がちょっと非常に私としては満足しかねるんですが、資料No.2-2-1の市長さんの話自体を聞いたことがないという意見で、事前に見て回答していないというふうな返答をしてはですね、回答されたお子さんに対し

	<p>て非常に失礼だと思います。本来はこういう話を聞いて回答すべきだというふうに市の側が思ったとしても、市の側が100%正しくて子どもが完全に間違っているというような立場で回答されるのは、子ども施策の担当としては、個人的には非常に不適切だというふうにしか思えません。市長の話をお聞きせずに回答したのかもしれないのであれば、設定の仕方がまずかったのかもしれないですね。あくまでも子育てについての議論をするのであれば、まずは子どもの立場に立つことを基盤にさせていただかないと、施策としては適切なものがないと思いますので、よろしくお願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 私の説明の仕方が誤解を招きまして、すみません。A委員さんのご意見はごもっともだと思いますので、改善していきたいと思います。第1回目のアンケートは、これを見てください、そして回答してくださいというやり方で、やはりちょっと難しいのではないかと考えておりますので、今後のアンケート、また意向把握において検討してまいりますので、よろしくお願いします。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうございます。その他、ご意見ございますでしょうか。
G委員	<ul style="list-style-type: none"> こどもまんなか交換会を昨年8月に開催していただきまして、大学生は私の指導生である4年生を動員させていただきました。人数的には大学生が一番多い感じになりましたけれども、彼らを書いてくれた9ページから10ページの意見を見る限りでもですね、子育て支援課の職員の方がファシリテーターをしてくださってグループごとに意見を出しやすい場を提供してくれて、すごく良かったということを書いています。 今、委員からはいろいろと分析がありましたけれども、私は指導している者として、何か手前みそで学生が参加させていただいて、こうした学びの機会を得て、自分の成長に繋げていくという姿勢をととても嬉しく思います。また、学生が出した意見に対して、市からの回答という資料No.2-1-2ですが、一つ一つの意見に対して支援を進めるということで、とても感謝しております。それで今後もぜひですけれども、同じようにこうした意見交換会を新年度も開催していただきたいと思います。特に今回は大学4年生が多く、小中学生や高校生の層をまたもっと厚くさせていただいて、先ほど委員がおっしゃっていたように、こういう機会に参加するという子どもの学びの場としてすごく重要な機会だと思いますので、今後ともよろしくお

	<p>願います。</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の協議事項としては以上ですが、何か全体を通して発言があれば、願います。 <p><意見無し></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、事務局から1件追加の報告があるということですので、願います。
事務局	<p><「報告事項(4)：物価高対応子育て応援手当について」説明></p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。
H委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回のこども誰でも通園制度の運営に関しましては、現場の先生方のご理解を受けながら、ぜひ上手く進んでいくように祈っております。そして、アンケートや子育て支援アプリの報告がありましたが、今の学生を見ておりますと、情報がいろんなところにありまして、何をキャッチしていいのか分からない、その選択が分からないというような状況になっています。小中学生ともなるとさらに分からないと思いますので、大人もですが、やはり情報を出す側がキャッチできる体制を作っていくことがこれからの社会なのかなという、今日最後に皆さんの話を聞いて思いました。また、我々は若い世代へそういった教育と言いますか、学生に伝えていきますし、学校教育課、今日は校長先生もいらしておりますので、ぜひぜひ小中学生のときからですね、自分にとって必要な情報をキャッチしていく力をつけていただくと良い社会になってくるんじゃないかなと思いました。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ここで議事進行を終わらせていただきます。ご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の議題の、こども誰でも通園制度ですけれども、私ども、保育園に行きますと毎年4月に慣らし保育という新しい子ども達が入ってきて、なかなか保育士から離れられない、お母さんから離れられない、そういう状態が続く中で子ども達を受け入れていかなければいけない難しい制度です

が、子どもはやるしかないということでございます。民間につきましては、3園がエントリーと言いますか、手を挙げていただきましたが、市が認可するものですし、公立園につきましても、子どものほうからやるということを決めるわけですので、先ほどご提案いただいたヒアリングシートのようなものを作りながら、担当する保育士や園の責任者と研修などで情報共有しながら、円滑に安全に進められるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ・また、こどもまんなか意見交換会ですけれども、子ども・若者ということで、大学生とか発達過程にある者全てが子どもだよという大きな範疇がございまして。そうした中で、小中学生に限らず大学生までということをお願いをして、先生方にもご協力をいただきましたが、この会議の中だったと思うんですけれども、学校推薦みたいな形にすると子どもは集まるんですけれども、そうしますと、先生が声をかけやすい子どもですとか、優秀な子どもだけになっては駄目よということを、この会議で2年ほど前に聞いたことがありまして、手挙げを基本に緩やかな推薦と言いますか、勸奨という程度で募集を行いましたので、このようになってございます。令和6年度に1回目の意見交換会をやりまして今年度が2回目で、モニターは今年度から始めたということで、意見の聴き方とか集め方とか、アンケートの回答であるとか、子どものことですので自分の端末で回答できればいいかもしれないんですけど、なかなかそういう環境にない子どももいるのかなということも併せて思います。今後、皆さんのご意見も踏まえてブラッシュアップしていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局

- ・それでは以上をもちまして、令和7年度第2回子ども・子育て未来会議を終了します。本日はありがとうございました。